

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和5年11月8日	令和5年11月22日	大阪役所内で、大声さえ出さなければ、他の来庁者に対して、何をしても良いとしている根拠がわかるもの（副首都推進局所管分）	不存在	号	副首都推進局	総務担当
令和5年11月10日	令和5年11月22日	大阪市の職員は法律を勉強、研修していない部局があり、大阪府職員の管理職級達も法律や研修をしていない、府市統一してもマイナスでなくプラスに効果する根拠がわかるもの	不存在	号	副首都推進局	総務担当
令和5年11月10日	令和5年11月22日	市民の声や情報公開で根拠も示せないで、説明にもならない事（つくり話）を公務としているのはなぜかわかる文書（副首都推進局所管分）	不存在	号	副首都推進局	総務担当
令和5年11月22日	令和5年12月6日	大阪市職員が働く庁舎が暴力団ばい人（おどしてくる人）や酒のみ場になっているのかわかるもの（副首都推進局所管分）	不存在	号	副首都推進局	総務担当